

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	ミネベアミツミ株式会社
【英訳名】	MINEBEA MITSUMI Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長 CEO 貝沼 由久
【本店の所在の場所】	長野県北佐久郡御代田町大字御代田4106番地73 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っておりま す。)
【電話番号】	0267(32)2200(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務・経営管理部門 経理部長 湯谷 淳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目9番3号
【電話番号】	03(6758)6711(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務・経営管理部門 財務部長 藤井 行弘
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	2025年11月14日
【発行登録書の効力発生日】	2025年11月22日
【発行登録書の有効期限】	2027年11月21日
【発行登録番号】	7-関東1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 200,000百万円
【発行可能額】	200,000百万円 (200,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下 段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出し た。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 2026年6月29日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書を2026年6月29日に関東財務局へ提出した。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年11月14日付で提 出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載の通りです。